

# 国語科と他教科の連携―「言語活動の充実」 を中心に―

鳴 島 甫

## 1 「言語活動の充実」が唱えられた出発点

平成16年2月3日、文化審議会答申として「これからの時代に求められる国語力について」が公表された。学校教育全体にわたって「言語活動の充実」に取り組む出発点ともなったものであるので、要となるところを押さえておきたい。

まず、「第1 国語の果たす役割と国語の重要性」の「1 個人にとっての国語」の中で、「個人にとっての国語が果たす役割は、以下に示すように、『知的活動の基盤』『感性・情緒等の基盤』『コミュニケーション能力の基盤』として、生涯を通じて、個人の自己形成にかかわる点にあると考えられる。」と述べた後、「① 知的活動の基盤を成す」の中で次のように述べている。

国語によって、これまで人類が蓄積してきた「知識や知恵」を獲得することができる。また、知識なくして「創造性や独自性」を求めることは困難であって、この点で、国語は各人の創造性などの根元的な基盤となっている。

すなわち、国語は、各人の知的活動の基盤として、あらゆる「知識の獲得」と「能力の形成」にかかわるものであると言えることができる。

また、国語は、各人の論理的思考力の基盤である。思考と国語は密接に結び付いており、深く思考するためには豊かな語彙が不可欠である。思考そのものが国語によって支えられているが、日常生活で必要となる論理を身に付けるためにも、国語の運用能力が重要な役割を果たしている。

さらに、状況に即応した局面的な判断は理性や論理等により対応できるが、長期的な展望に立った大局的な判断には、理性や論理だけでなく、広く深い教養が必要である。このような教養を身に付けるためには、日ごろから活字文化に親しんでいることが大切であり、その意味で国語が基盤を担っていると考えられる。

また、「2 社会全体にとっての国語」の中では、「社会全体にとっ

での国語は、以下に示すような役割を持ち、文化を継承し、創造・発展させるとともに、社会を維持し、発展させる基盤となると考えられる。」と述べた後、「① 国語は文化の基盤であり、中核である」の中で次のように述べている。

国語は、長い歴史の中で形成されてきた我が国の文化の基盤を成すものであり、また文化そのものでもある。国語の中の一つ一つの言葉には、それをうけてきた我々の先人たちの悲しみ、痛み、喜びなどの情感や感動が集積されている。我々の先人たちが築き上げてきた伝統的な文化を理解・継承し、新しい文化を創造・発展させるためにも国語は欠くことのできないものである。

また、国語は、学校教育のあらゆる教科や様々な学問の基盤であり、自然科学の分野においても、その重要性は全く変わるものではない。

さらに、地方の伝統文化や地域社会の豊かな人間関係を担う多様な方言については、地域における人々の共通の生活言語であり、同時にそれぞれの地域文化の中核でもあると考えられる。

また、「② 社会生活の基本であるコミュニケーションは国語によって成立する」の中で次のように述べている。

社会生活は、人間と人間との関係によって成立しているが、その人間関係を成立させるのがコミュニケーションの手段として用いられる国語である。コミュニケーションを成り立たせている「聞く・話す・読む・書く」のすべてが国語を通して行われ、これらの活動を介して社会生活が成立している。すなわち国語なくしては、社会は成立せず、その発展も望めない。

さらに、各人が自分らしい、納得できる幸せな人生を全うできるようにするためには、自分の頭で考える力と、他の人との関係を考慮しつつ、自分の中にある思いを言語化して社会に発言していく力が必要である。

## 2 現行学習指導要領での「言語活動の充実」

以上のような答申は現行学習指導要領の作成にも大きな影響を与えた。作成の基準を示した中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の改善について」（平成20年1月17日）を見てみよう。

答申中の「5. 学習指導要領改訂の基本的な考え方」の「(2)「生

きる力」という理念の共有」には次のような文言を見ることができる。

第二は、このような変化の激しい社会で自立的に生きる上で重要な能力であるものの、我が国の子どもたちにとって課題となっている思考力・判断力・表現力等をはぐくむためには、各教科において、基礎的・基本的な知識・技能をしっかりと習得させるとともに観察・実験やレポートの作成、論述といった知識・技能を活用する学習活動を行う必要があることである。

したがって、特に、教科担任制の中・高等学校の教師には、レポートの作成・推敲や論述といった学習活動を行うのはすべてが国語科の役割だと考えるのではなく、必要に応じ国語科の教師と連携して、これらの学習活動を自らが担当する教科において行うことを求めたい。このような活動を行うことは、学校の教育活動全体で子どもたちの思考力・判断力・表現力等をはぐくむとともに、その教科の知識・技能の確実な定着にも結び付くものである。

第三は、自分に自信がもてず、自らの将来や人間関係に不安を抱えているといった子どもたちの現状を考えると、コミュニケーションや感性・情緒、知的活動の基盤である国語をはじめとした言語の能力の重視や体験活動の充実をはかることにより、子どもたちに、他者、社会、自然・環境とのかかわりの中で、これらと共に生きる自分への自信をもたせる必要があることである。

さらに「(4) 思考力・判断力・表現力等の育成」では次のように述べられている。

○ 現在の各教科の内容、PISA調査の読解力や数学的リテラシー、科学的リテラシーの評価の枠組みなどを参考にしつつ、言語に関する専門家などの知見も得て検討した結果、知識・技能の活用など思考力・判断力・表現力等をはぐくむためには、例えば、以下のような学習活動が重要であると考えた。このような活動を各教科において行うことが、思考力・判断力・表現力等の育成にとって不可欠である。

- ① 体験から感じ取ったことを表現する。(例、省略)
- ② 事実を正確に理解し伝達する。(例、省略)
- ③ 概念・法則・意図などを解釈し、説明したり活用したりする。(例、省略)
- ④ 情報を分析・評価し、論述する。(例、省略)
- ⑤ 課題について、構想を立て実践し、評価・改善する。(例、

省略)

⑥ 互いの考えを伝え合い、自らの考えや集団の考えを発展させる。(例、省略)

- これらの学習活動の基盤となるものは、数式などを含む広い意味での言語であり、その中心となるのは国語である。しかし、だからといってすべてが国語科の役割というものではない。それぞれに例示した具体の学習活動から分かるとおり、理科の観察・実験レポートや社会科の社会見学レポートの作成や推敲、発表・討論などすべての教科で取り込まれるべきものであり、そのことによって子どもたちの言語に関する能力は高められ、思考力・判断力・表現力等の育成が効果的に図られる。

このため、学習指導要領上、各教科の教育内容として、これらの記録、要約、説明、論述といった学習活動に取り組む必要があることを明示すべきと考える。

- その際、生命やエネルギー、民主主義や法の支配といった各教科の基本的な概念などの理解は、これらの概念等に関する個々の知識を体系化することを可能とし、知識・技能を活用する活動にとって重要な意味をもつものであり、教育内容として重視すべきものとして、適切に位置付けていくことが必要である。
- 思考力・判断力・表現力等の基盤となる言語の能力の育成に当たっても、発達の段階に応じた指導が重要である。幼児期から小・中・高等学校へと発達の段階が上がるにつれて、具体と抽象、感覚と論理、事実と意見、基礎と応用、習得と活用と探求など、認識や実践できるものが変化してくる。

このため、小学校の低・中学年の国語科において、音読や漢字の読み書き、暗唱などにより、基本的な国語の力を定着させるとともに、古典の暗唱などにより、言葉の美しさやリズムを体感させた上で、小・中・高等学校を通じ、国語科のみならず各教科において、記録、要約、説明、論述といった言語活動を発達の段階に応じて行うことが重要である。

現行学習指導要領の「言語活動の充実」は、以上のような考え方のもとでなされた訳であるが、各教科を超えて示される「総則」の「第1 教育課程編成の一般方針」の「1」にも、以下のように盛り込まれている。

(前文略) 学校の教育活動を進めるにあたっては、各学校におい

て、児童に生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めなければならない。その際、児童の発達の段階を考慮して、児童の言語活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら、児童の学習習慣が確立するよう配慮しなければならない。

以上、現行学習指導要領での「言語活動の充実」について見てきたように、「言語活動の充実」は、各教科はもちろん学校教育全体で取り組むもので、「思考力・判断力・表現力等」「主体的に学習に取り組む態度」等を育成するためになされるものであることを忘れてはならないだろう。そして、その中核となるのが「国語科」であって、そのためにも表題の「国語科と他教科の連携」について考える必要が出てくるのである。その連携はどのようなものとなるのか。以下、具体的に見ていくことにしよう。

### 3 国語科と他教科の連携

#### (1) 生活科との連携

平成22年12月に文部科学省より『言語活動の充実に関する指導事例集～思考力 判断力、表現力等の育成に向けて～』[小学校版]が出された。そこから「生活科」での指導事例を見てみよう。

題名は、「生活一2（第2学年） 他者とのかかわり進んで交流する事例」となっている。以下、概要を紹介する。

1 単元名 知って、伝えて、大すきこの町

2 単元の目標 地域を探検したり、そこに住む人々と交流したりする活動を通して、自分の住んでいる地域の自然や社会、人々とかわる楽しさが分かり、地域への関心を高め愛着をもとうとしている。

#### 3 評価規準

{生活への関心・意欲・態度}地域の自然や社会及び人々とかわることに関心や愛着をもち、進んで探検したり、交流したりしようとしている。

{活動や体験についての思考・表現}地域とのかかわりの中で気付いたことや思い出に残っていることをまとめ、相手に応じて内容

や方法を工夫して表現している。

{身近な環境や自分についての気付き}地域やそこに住む人々とかかわる楽しさを伝え合うことよさに気付いている。

以上、「生活科」での指導事例であるから「単元の目標」や「評価規準」については、「生活科」の指導内容に沿ったものであるのは言うまでもない。

では次に、この指導事例についての{解説}中の「{言語活動の充実の工夫}—発表会に向けて、話したり書いたりする活動—」を見てみよう。そこでは次のように解説されている。

本単元は、四季を通した1年間の町探検のまとめとして、内容(3)「地域と生活」と内容(8)「生活や出来ごとの交流」で構成している。「知って、伝えて、大すきこの町」という単元名からわかるように、町探検で「知ったこと(出会い、気付き、驚き、親しみ、感動等)」を、友達や教師、あるいは家庭や地域の人に「伝えること・伝え合うこと」によって、自分の住む町に関心や愛着がもてるようにすることをねらいとしている。

言語活動については、主に書く活動として、以下のことを行った。

- ①カードから伝えたいことを選び紙芝居や絵にまとめる。
- ②説明する内容を文章にまとめる。
- ③(まとめの発表会の)招待状や開催の案内状を作成する。
- ④感謝の気持ちを手紙にする。

ここでは、自分の思いや願いを大切に表現することや、多様な表現活動が行えるように心がけた。主に話す活動としては、以下のことを行った。

- ①思い出の場所や会ってみたい人について自分の思い出を話す。
- ②友達の考えや意見に対する感想を話す。
- ③地域の方々の都合を尋ねる。
- ④招待状や案内状で参加の依頼をする。
- ⑤地域の方々への感謝の気持ちを伝える。

自分の思いを相手に話すとともに、相手の気持ちを知り、相手のことも考えた双方向性のあるコミュニケーションを行えるようにしたい。発表会の実現に向けて、繰り返し多様な方法で交流する場を用意し、その中で多くの人との交流や互いに理解し合えることの楽しさに気付くことを期待し実践した。

ここで「主に書く活動」「主に話す活動」として取り上げられてい

る言語活動は、国語科の指導内容「書くこと」「話すこと・聞くこと」と重なるものである。国語科においても「内容」の(2)に「(1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。」とあるように、ここでの「生活科」の指導事例を国語科における言語活動として見れば、国語科で付けるべき「書くこと」「話すこと・聞くこと」の力をつける格好の言語活動だと言えるのである。

実は、ここで取り上げられたような地域との関わりを中心とした単元は、戦後の「国語単元学習」としてしばしば実践されてきたものであった。地域と実際に関わる場の中で、実際に生きる言語活動をし、「書くこと」「話すこと・聞くこと」の力を付けていくという学習指導の方法は、言葉(国語)の力を付けていく方法として最も有効なものである。そこで大切なことは、例えば「②説明する内容を文章にまとめる。」といったことが一連の学習の中で有効に働いていることである。ただ文章にまとめても学習の流れの中で生きて働くものになっていないのでは何ものならない。最近はやりの言葉で言うならば、「単元を貫く言語活動」として、機能していることが大切なのである。そうすることによって、真の言葉(国語)の力が付いていくことになるのである。その意味で、国語科と他教科の連携は、国語の力の育成のためにも極めて有効だと言える。

ただ、今挙げた例は先生がほとんどの教科を担当する小学校の場合であった。では、教科担任制となる中学校の場合どうか。同じく、平成23年5月に文部科学省から出された「言語活動の充実に関する指導事例集」の[中学校版]を見てみよう。

まず、気が付くことは、「生活科」と近い関係にある「総合的な学習の時間」である。ここでの単元名を見ると、「天王山を元気な里山に」「わがまちの[通り]に生きる一受け継ぐもの・拓くもの」「地域のよさを伝えよう」といった地域単元といわれるものが数多く並んでいる。従って、そこでの学習も「生活科」で示したものと酷似している。ただし、「総合的な学習の時間」は学年の担任団で担当したりしている学校が多く、そこでの言語活動がうまく機能するためには国語単元学習的な発想が欠かせない。その意味でも、国語科が中核とならざるをえないこととなる。

では、単独の教科ではどうだろうか。理科の場合を見てみよう。

題名は「理科—2(第2分野・第1学年)観察・実験の結果を分析、

解釈し、表現する事例」。

この中の【言語活動の充実の工夫】中に次のようにある。

○思考過程を明確にするワークシートを工夫する

観察の結果を、

①分類の視点（～という視点で分類しました。）

②視点設定の理由（なぜなら～だからです。）

③分類結果（その結果～のように分類しました。）

のように、定型化したワークシートに記録させた。これは第1学年という発達段階を考慮したもので、実践の積み重ねによって、生徒が観察・実験の結果を分析・解釈し、その成果を自らの力で筋道立てて表現できるようになることをねらっている。

これにより生徒は自分の思考過程を明確にすることができた。また、分類結果を全体交流する際、表現活動を苦手とする生徒も記述内容を基に自らの学習成果を安心して発表することができた。これまで、表現活動が得意な生徒主体で進められがちだった全体交流の場面に、より多くの生徒が関わりやすくなることで、交流が活発なものとなった。

この中で取り入れられている「ワークシートの工夫」は、国語科では小学校の段階で繰り返し指導されることである。中学校の国語科でもこのことを承知して、こういう工夫のもとでもなおC評価となってしまう生徒への指導に協力しなければなるまい。

しかし、これ以上に見逃してはならないのが「生徒が自分の思考過程を明確にすることができた」ことによって「分類結果を全体交流する際、表現活動が得意な生徒主体で進められがちだった全体交流の場面に、より多くの生徒が関わりやすくなることで、交流が活発なものとなった。」ということである。「交流」については、後に再度取り上げることとなるが、「全体交流」だけでなく、小グループでの交流でもうまくできるように生徒を育てていくのも、理科での言語活動を成立させるための国語科との連携のひとつである。

以上のように、理科の言語活動にも国語科での指導内容と重なるものが、しかも理科での思考力、判断力、表現力を育てるために欠かせないものがあることが分かるだろう。これは、理科だけでなくすべての教科に共通することである。他教科の教員が自分の教科での言語活動が上手く機能しないといた悩みを持つ場合、国語科との連携によってその問題を解消していくことが必要とされているのである。



## 4 今後の展望

平成26年11月20日、文部科学大臣より中央教育審議会に「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」諮問がなされた。その諮問の「理由」として、次のようなことが述べられている。

平成二十年及び平成二十一年に行われた前回の改訂では、教育基本法の改正により明確になった教育の理念を踏まえ、子供たちの「生きる力」の育成をより一層重視する観点から見直しが行われました。特に学力については、学校教育法第三十条第二項に示された「基礎的な知識及び技能」、「これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力」及び「主体的に学習に取り組む態度」の、いわゆる学力の三要素から構成される「確かな学力」をバランス良く育てることを目指し、教育目標や内容が見直されるとともに、学級やグループで話し合い発表し合うなどの言語活動や、各教科等における探求的な学習活動を重視することとされたところです。

これを踏まえて各学校では真摯な取組が重ねられており、その成果の一端は、近年改善傾向にある国内外の学力調査の結果にも表れていると考えられます。

その一方で、我が国の子供たちについては、判断の根拠や理由を示しながら自分の考えを述べることについて課題が指摘されることや、自己肯定感や学習意欲、社会参画の意識等が国際的に見て低いことなど、子供の自信を育み能力を引き出すことは必ずしも十分にできておらず、教育基本法の理念が十分に実現しているとは言い難い状況です。また、成熟社会において新たな価値を創造していくためには一人一人が互いの異なる背景を尊重し、それぞれが多様な経験を重ねながら、様々な得意分野の能力を伸ばしていくことが、これまで以上に強く求められます。

こうした状況も踏まえながら、今後、一人一人の可能性をより一層伸ばし、新しい時代を生きる上で必要な資質・能力を確実に育んでいくことを目指し、未来に向けて学習指導要領等の改善を図る必要があります。

新しい時代に必要となる資質・能力の育成に関連して、これまでも、例えば、OECDが提唱するキー・コンピテンシーの育成に関する取組や、論理的思考力や表現力、探究心等を備えた人間育成を目指す国際バカロレアのカリキュラム、ユネスコが提唱する持続可

能な開発のための教育（ESD）などの取組が実施されています。さらに未曾有の大災害となった東日本大震災における困難を克服する中で、様々な現実的課題と関わりながら、被災地の復興と安全で安心な地域づくりを図るとともに、日本の未来を考えていこうとする新しい教育の取組も芽生えています。

これらの取組に共通しているのは、ある事柄に関する知識の伝達だけに偏らず、学ぶことと社会とのつながりをより意識した教育を行い、子供たちがそうした教育のプロセスを通じて、基礎的な知識・技能を習得するとともに、実社会や実生活の中でそれらを活用しながら、自ら課題を発見し、その解決に向けて主体的・協働的に探求し、学びの成果を表現し、更に実践に生かしていけるようにすることが重要であるという視点です。

そのために必要な力を子供たちに育むためには「何を教えるか」という知識の質や量の改善はもちろんのこと「どのように学ぶか」という、学びの質や深まりを重視することが必要であり、課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習（いわゆる「アクティブ・ラーニング」）や、そのための指導の方法等を充実させていく必要があります。こうした学習・指導方法は、知識・技能を定着させる上でも、また、子供たちの学習意欲を高める上でも効果的であることが、これまでの実践の成果から指摘されています。

次の学習指導要領の基準となる答申は、この諮問の方向に添ってまとめられることになるが、これまでの経過で述べられている通り、ここに示されたものは、「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」（平成8年中央審議会答申）で示された「生きる力」の延長線上にあり、そのさらなる強化が図られたものと見ることができる。

従って、現行学習指導要領での「言語活動の充実」の定着のもとで、「学力の三要素」の育成をさらに推し進めるべく「課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習（いわゆる「アクティブ・ラーニング」）や、そのための指導方法等の充実」が提示されていることになる。こういう「協働的」な学びには児童生徒相互の「主体的」な意見交換が欠かせない。そのためにも、先の理科の事例でも指摘したように、主体的な意見交換、すなわち主体的な話し合い活動、交流が成立するような学習者集団を作り上げていく必要がある。

肝心なことは、各教科とも教科のタコつばに閉じこもることなく各教科間の連携を深めて、それこそ「協働的」に児童生徒の学習を支え

ていくことが必要なのである。

(元文教大学教授 筑波大学名誉教授)

### 歌舞伎鑑賞会

今年度の歌舞伎鑑賞会は、日本のシェイクスピアと言われる、近松門左衛門の「傾城反魂香」でした。元は人形浄瑠璃の作品ですが、歌舞伎にも移され、特に今回の「土佐将監閑居の場」は名場面とされています。土佐将監の弟子である又平は妻のおとくがいないと自分の意思を伝えることが出来ません。そんなある日又平の弟弟子である修理之助が、絵から抜け出た虎を描き消します。将監は修理之助に、一人前の絵師の証しとして土佐の苗字を許します。又平とおとくも、ぜひとも土佐の苗字を名乗らせてほしいと頼みますが、将監は首を縦には振りません。そこへ、将監と縁のある姫君が危難にあるとの知らせがくるのです。又平は救出を願いますが、将監は弟弟子である修理之助に救出を命じます。絶望した又平は死を決意して、庭の手水鉢に自画像を描き残します。そこで奇跡を引き起こすのでした。又平のひたむきで真っ直ぐな芸術家としての姿勢や、又平に対するおとくの美しい夫婦愛が劇的に繰り広げられ、舞台はハッピーエンドを迎えます。

大学生活三年目にして初の歌舞伎鑑賞会への参加でしたが、もっとはやく観に行けばよかったという一言に尽きます。歌舞伎と聞くとどうしても敷居が高くてちょっと。物語の内容が分かるか心配。と観に行くまでには様々な不安もあるかと思います。ですが、上演前に歌舞伎の豆知識やプログラムが配られたり、字幕表示があります。さらに実際の歌舞伎役者さんの解説なども聞くことが出来、初心者でも存分に楽しめるかと思えます。社会人になると忙しくなってしまう、こうした芸術に触れる機会はなくなってしまう。学生であるいまのうちに触れてみるのはいかがでしょうか。国文学会の歌舞伎鑑賞会ではチケットもお得に買えるので、ぜひ参加してみてください。

(日文三年 高橋 海)